資　料５

行政視察報告

～大阪府大東市における中高年ひきこもり支援事業～

【視察日時】
　令和6年8月20日（火）13:00～16:00

【視察場所】
①大東市　福祉・子ども部福祉政策課福祉政策グループ
　（大東市谷川1丁目1番）
②特定非営利活動法人セーフティネットワークおおさか
　（大東市曙町２－13 三住ビル1階）

【報告者】
　あかし保健所相談支援課　　係長　河野　康政

大東市の概要

位置

人口（令和6年8月1日現在）

男	56, 431
女	59, 557
計	115,988
世帯数	58, 422

大東市役所体制

福祉・こども部 ― 福祉政策課 ― くらしサポート大東（大東市総合就労支援事業）

ひきこもり支援を所管することになった経緯

大東市では、平成27年12月より、生活困窮者および生活保護受給者を対象に相談から就職に至るまでの一貫した就労支援を行うために、「大東市総合就労支援事業」（くらしサポート大東）を実施。専門の就労支援員を配置し、個別面談、意欲喚起、ニーズに応じた職業紹介、個別の求人開拓・面接対策、就労後の定着支援など、一人ひとりの状況に応じた就労支援を行っている。

業務内容

ひきこもり施策に関する企画・事業・予算・調整等

居場所事業等業務委託業者体制

H27.1～大東市若者等自立サポート事業（対象者：15～39歳） ― 一般社団法人 日本コーヒーフェスティバル実行委員会 ― 居場所

R3.9～大東市中高年ひきこもり支援事業（対象者：40～64歳） ― 特定非営利活動法人 セーフティネットワーク大阪 ― 居場所

業務内容（委託）

ひきこもり状態にある方の居場所運営、相談支援、訪問支援、体験活動による支援、など

大東市中高年ひきこもり支援事業（居場所）について

大東市中高年ひきこもり支援事業

ひきこもり当事者が、自宅以外でも安心して過ごせる居場所として、そして、社会参加のきっかけづくりの場を目的として開設

実施内容	①当事者が集うことのできる居場所 ②相談支援、就労支援、 ③その他（普及啓発、こども食堂など）
利用対象	大東市内に居住するひきこもりの状態にある概ね40歳以上65未満の本人、及びその家族
場所	大阪府大東市曙町２－13　三住ビル1F
開所日	月曜日～金曜日
開所時間	相談支援・就労支援　週5日　11:00～17:00 居場所（つどいのカフェ）　毎月第2火曜日　13:00～ 居場所（SNO女性の会）　毎月第3水曜日　13:00～ 普及啓発（つどいの広場）毎月第4金曜日　13:30～ 普及啓発（講演会など）　概ね年1回
委託事業者	特定非営利活動法人セーフティネットワークおおさか
支援体制	事業管理者1名、心理カウンセラー1名、相談員1名、看護師1名、介護福祉士1名、ケアマネジャー1名、相談アドバイザー3名
その他	【内職】 法人活動に理解を示す業者から内職を提供してもらい、ひきこもり当事者が従事することで対価を得ている。

← 外観

居場所
（珈琲豆焙煎中）
→

居場所
（珈琲入れています）→

大東市中高年ひきこもり支援事業

		R4	R5
相談支援件数	本人	実:37人、延べ:719人	実:59人、延べ:820人
	親など	実:65人、延べ:493人	実:73人、延べ:252人
就労準備プログラム年間作成件数	男性	9人	12人
	女性	2人	1人
就労体験人数	男性	12人	3人
	女性	0人	0人
就労人数 （就労体験を経て就労に至った方も含む）		9人	4人

視察からみえてきたもの

1. 相談者について

当事者の相談は殆どが男性。女性はほぼいない。家族相談は母親が一定数いる。

2. 若年層支援と中高年支援の違いと連携

若年層支援と中高年支援では、当事者や家族の属性、コミュニティ、価値観、文化、支援スタッフに必要なスキルも異なることから、年齢層を分けて支援することには一定の効果が見いだせる。他方、若年層のひきこもりから中高年のひきこもりへの移行もあり、連携は必要である。

3. 就労支援の実際

中高年の社会的・経済的自立等を踏まえると、支援の一つとして就労を検討する必要性は高い。当事者の多様性に沿った就労先となりえる機関とのネットワークの構築、当事者の就労支援にマッチングさせていくコーディネーター的な存在が重要である。